

## 第2回 坂出市高齢者福祉計画等策定協議会 議事録

日時：平成29年8月21日（月）13：30～15：00

場所：坂出市水道局3階大会議室

1 開会

2 議事

(1) 第7期介護保険事業計画策定の基本方針（案）について

(2) 坂出市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果報告について

(3) 坂出市在宅介護実態調査の結果報告について

3 その他

4 閉会

### 【配布資料】

- ・資料1-1：第7期介護保険事業計画策定の基本方針（案）について  
について
- ・資料1-2：地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部  
を改正する法律のポイント
- ・資料2：坂出市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果からの傾向と  
課題
- ・資料3：坂出市在宅介護実態調査結果からの傾向と課題

### 【別途資料】

- ・坂出市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書
- ・坂出市在宅介護実態調査結果報告書

○事務局 お待たせいたしました。定刻がまいりましたので、ただ今より第2回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会を開催させていただきます。

本日は委員の皆様方におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、また大変お暑い中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。（委員2名欠席）

今回の資料について、事前にお送りすると申し上げておりましたが、こちら

の方の準備がかなり遅れまして、当日配布という形になりましたこと、お詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。

それでは議事に入ります前に、本日の資料の確認をお願いいたします。まず「本日協議会の次第」、「資料1-1：第7期介護保険事業計画の基本方針案について」、「資料1-2：地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント」、「資料2：坂出市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果からの傾向と課題」、「資料3：坂出市在宅介護実態調査結果からの傾向と課題」、そして別綴じになっております薄緑色のフラットファイルに「坂出市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査および在宅介護実態調査の結果」を綴じております。以上、足りないものはございませんでしょうか。

それではこれからの議事進行につきましては、設置要綱に基づきまして会長に議長をお願いしたいと思います。会長、よろしくをお願いいたします。

○会長　それでは皆様よろしくをお願いいたします。お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の委員の皆様の闊達なご意見をいただければと思います。

本日の議事はお手元の次第にありますように大きくは3つ、それとその他ということになっております。

まず議事1「第7期介護保険事業計画策定の基本方針（案）について」事務局から説明をお願いします。

**【資料1-1・1-2説明】**

○会長　ありがとうございました。ただ今事務局から第7期介護保険事業計画策定の基本方針（案）についての説明がありましたが、これについて何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。

○委員　資料1-2の2番目の介護医療院の創設というのは、例えば今ある介護施設にこういった機能を入れて介護医療院とするのか、あるいは今からそういうものを作るのか、こういった形になりますか。

○事務局　介護医療院につきましては、施設類型として新たに設けられるということですが、考え方といたしましては介護療養病床もしくは医療療養病床からの転換を第一に考えるというふうに聞いております。

今現在、国の社会保障審議会、介護給付費分科会の方でも、どこからどう転換するのを優先するかといったところで意見が割れているところではございますが、介護療養もしくは医療療養からの転換につきましては、国からの通知もございまして、転換する数に関してはこちらが今から深めていく計画の中の数量としては設けない。要は市町村の計画もしくは県の計画の中で、こういった施設をこれだけ整備していきますという計画が、逆に総量規制の対象になるの

ですが、その転換部分に関しては総量規制の対象にはしないというような通知もきております。

○会長 他にはいかがでしょうか。

ないようですので、またあとで全体を振り返ったときにご質問があればそのときにしていただければと思います。

では続きまして議事2「坂出市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果報告」と、議事3「坂出市在宅介護実態調査の結果報告」について事務局から説明をお願いします。

#### 【資料2・3説明】

○会長 ありがとうございます。意見に関しましては議題2と3を分けて行えればと思います。

まず議題2の「坂出市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果」について、何かご質問ご意見等ございましたらお願いします。

○委員 ニーズ調査の方で、一般高齢者として65歳からとなっておりますが、最近では65歳ではまだ高齢者と言われるような年齢ではないのかなという違和感があります。

それから前回の調査というのは3年前でしたので、一般の高齢者の場合は皆さん自分で気をつけていらっしゃるのか、あまり結果は変わらないという感じを受けますが、要支援・要介護認定者というのは、3年前と比べても固定化しておりますので、年齢が上がる分、ポイントがマイナスに増えているというのは当然なことだと思います。

ポイントが増えている割合の中で、このポイントはちょっと増えすぎているとか、坂出ではこの点を注意しないといけないというようなところも分かれば、これから重点的にしないといけないことも分かるのではないかと思います。そのあたりをどのように考えているのかをお聞きしたいと思います。

○事務局 まず1点目、65歳以上を高齢者としているのが適切かどうかという点に関しまして、65歳以上は高齢者なのかという疑問はございますし、65歳以上という根拠が何であったか、私も思い出せませんが、高齢化率を算出する際にも、今現在は65歳以上の人数の割合を出しておりますし、介護認定に関しましても、第1号被保険者は65歳以上ということになっておりますので、これは国の統一した見解かと思えます。65歳以上でお元気な方はたくさんいらっしゃいますが、このあたりはこの統一した見解に沿っていきたいと考えております。

2点目に関しては、調査結果から見えてきた重点化というお話ですが、資料2に書かせていただいております右側の傾向と課題の部分が、引き続きまたは新たに取り組んでいくべきポイントだと思っております。こちらに記載されて

いる内容については、何らかの課題を持って取り組んで行こうということ、傾向と課題というところにまとめさせていただいております。

○会長           ありがとうございます。ほかにご意見等はございますでしょうか。

○委員           一般高齢者は65歳以上でランダムにということですが、要支援・要介護認定者もランダムに抽出したということですか。どこかに偏っている可能性はないですか。

○事務局       要介護3までで今回は調査をさせていただきましたが、要介護度別に均等に抽出しています。

○委員           ということは、例えばデータの内容が要介護に偏っているとか、要支援に偏っているということはないという解釈でよろしいですか。

○事務局       返ってきた回答によりますが、抽出の段階では均等にしています。

○会長           ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議題3の「在宅介護実態調査結果の結果報告」について、何かご質問ご意見等ございましたらお願いします。

○委員           資料3の6ページに「本人がサービスの利用を希望していない」とありますが、これはよくあることです。この回答について、認知症と言われている人、そうでない人と分けるべきではないかと思えます。認知症の人はほとんどサービスを利用しないとか、行きたくないという人が多いので、それを分けておく必要があると思えます。家族あるいは本人が希望しないという中で、認知症の人と、そうでない人を分けたデータを出していただいた方が分かりやすいのかなと思いました。

○事務局       確かにご指摘ももっともでございます。こちらの方で、そのデータを用意しておりませんでしたので、もしよろしければ次回の協議会でそのデータも合わせて示させていただきたいと思えます。

在宅介護実態調査に関しましては、ニーズ調査と違いまして調査数が少ないのです。その中で要介護度別や、ご指摘がありました認知症自立度別に見たときに、回答者が非常に少なくなってしまうことがあります。最初に事務局が作った資料の中には、サンプル数があまりにも少ないということで、市の現状を反映できているかどうか疑問だった数字に関しまして省いた部分もあります。

特にサンプル数が2桁にも満たないものもございましたので、そういったものは省いていましたが、ご指摘がありましたものに関しましては計画案を作成する際には参考にさせていただきますし、次回協議会の際にも改めて提出させていただけたらと思えます。

○会長           ありがとうございます。ほかにご意見ご質問等ございませんでしょうか。こういったアンケート結果であるとか、あるいは委員の皆様方のご意見が第7期

の事業計画等にも反映することになりますので、ご意見等ありましたらよろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

議題1・2も含めまして全体を通じてご意見等ございましたらお願ひします。よろしいでしょうか。

それではないようですので、議事1から3までは終了させていただきます。その他について事務局からお願ひします。

○事務局 委員の皆様方にはいろいろ貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。事務局案としてまとめさせていただきました。資料2、資料3につきましては資料1にあります。国の示しました基本方針（案）に則ってこれから計画策定していきますが、その参考のためにこちらに挙げました傾向と課題を考えながら、いただきましたご意見に関しましても、参考にしつつ計画の案づくりに邁進してまいりたいと思います。本当にありがとうございます。

次回の第3回策定協議会は10月18日（水）に予定いたしております。次回第3回に関しましては前回の資料5にも載せておりましたが、「介護サービス事業所へのヒアリング調査結果」についてでございますとか、「高齢者人口等および介護サービス給付費の推計」についても事務局側から提出させていただいて、皆様の意見をいただきたいと思っております。開催の案内につきましては、文書にてご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。その他につきましては以上でございます。

○会長 ありがとうございます。繰り返しですが、全体について何かご質問ございますでしょうか。

○委員 今日の膨大な資料が当日に配られたのでは、理解のしようがないと思います。前もって配布していないと、全部目を通すのは難しいと思いますので、それをぜひお願ひします。

○事務局 それに関しましては冒頭にも申し上げましたが、本当にご迷惑をおかけして申し訳なく思っております。次回の協議会からは必ず事前に資料の配布をさせていただきます。皆様にご一読いただいた上で、ご意見をいただきたいと思っております。次回からはこのようなことがないように、努力していきたいと思っております。本当に今回は申し訳ございませんでした。

○会長 それでは他にないようでしたら、本日の会議は以上で終了させていただきます。ありがとうございます。